

平成20年(ワ)第1978号, 第2900号, 第4164号, 第5102号, ウイルス性肝炎患者の救済を求める全国B型肝炎訴訟・九州訴訟損害賠償請求事件

原告 原告番号1番ないし91番

被告 国

意見陳述書

平成21年4月15日

福岡地方裁判所 民事第2部 御中

原告 原告番号29番

1 私は、45歳の歯科医師です。

私は、中学生の時に受けた歯科矯正で興味を持ち、歯科医師を目指すことにしました。その中でも、義歯を専門にした仕事をしたいという希望をもつようになりました。

歯科大学を卒業し、念願の歯科医師の免許を取得した後、約10年間にわたり、山口や沖縄などの歯科医院で勤務してきました。一日も早く歯科医としての技術を習得し、また独立のための事業資金を蓄えようと思い、最初の2年間は先輩の歯科医に習いながら治療をしました。保険請求を含め、すべて一通りのことに責任が持てるよう僻地の歯科医療にも取り組んできました。そして、保険診療でできる技術を習得しました。

開業先を探すため、妻とともに唐津や鹿児島に行き、歯科医院の状況や、生活環境としての町なみを見て回りました。

平成14年に、ついに大分市内で、独立開業することができました。

私は親に頼ることなく、妻と自分の力で開業できたという誇らしい気持ちでいっぱいでした。妻は開業後は、歯科医院で私の仕事をサポートしてくれました。1500万円の事業資金を返済したら、新しい機材を買って、義歯に応用するインプラントの新しい治療に取り組もうと思っていました。

平成18年からは、インプラントの講習を受け始めました。

お客さんも増え、事業資金の返済も進んでいき、順調でした。

平成19年の5月に、開業を支援してくれた妻と夫婦水入らずで湯布院への半日旅行に行きました。トロッコ電車に乗り、自然を満喫して、新婚旅行で北海道に行った時のことを思い出す楽しい日でした。

2 旅行から帰った頃、おなかの少し右側が痛いのに気づきました。その少し前に転倒して脇腹を打っていたので、そのせいだろうが、ずいぶん長引くなあと思いました。

気になって、近くの病院で、レントゲンを撮ったところ、肺に水が溜まっていると指摘されました。

そして、CT検査の結果、肝臓ガンであると宣告されました。医師からは、肝臓に大きなガンがあり、血管が破裂する可能性があるので、早急に手術が必要である、希望する病院があるなら紹介状を書きますと言われました。

待合室で待っていた妻に、ガンの宣告を受けたことを告げましたが、エツという表情を浮かべただけで、事態を受け止められない様子でした。

遠い親戚で、ガンの研究をしていた方がおられたので、私は、その場で東京の親戚

に電話して、事情を伝え、いい病院があれば探して欲しいと伝えました。

私はCTで大きなガンを見せられて、命にかかわる病状であり、歯科医の仕事はとうてい続けられないと悟り、歯科医院を引き払うことを決めました。

診察が終わって歯科医院に戻ると、その日予定していた患者さんのうち、症状の軽い方のキャンセルをしました。代わりに、痛みのある患者さん呼び出して治療しました。夜遅くまでカルテを整理しました。

歯科医院の開業費用をほとんど払い終わり、ようやくこれからというときでした。私は自分が中学時代から一体何をやってきたんだらう、努力は全て水の泡になってしまったと思いました。

家に帰ると、妻は私が仕事に区切りをつけている様子を見て、涙を流していました。私もそれを見て涙が出ました。

まもなく、親戚から紹介を受けた九州がんセンターに入院しました。手術前の精密検査を受けた5月末、主治医から、ガンは肝臓の左右に3個あって、余命は4ヶ月であり、延命治療しかないと言われました。

一緒に説明を聞いていた妻と母と妹は、その場でただ涙を流すだけでした。

私は、まだ40代の若い妻を残して突然死んでしまうことで、妻に申し訳ないという気持ちになりました。

それと同時に、私は、助かる可能性がなくても、この妻や家族のためにもガンと闘わなければならないと思いました。

6月に肝臓の左側と胆のうの切除をしました。さらに、延命治療として、肝臓の右側のガンに対して、動脈カテーテルを通じた抗ガン剤治療をし、アルコール注入術を受けました。

妻と母は抗ガン剤の影響で、食後に吐き気を訴える私のために入院中毎日病院に通い、果物などの食べやすい食事を運んだりして、自分にできる精一杯のことをしてくれました。

ただただ生き抜くための苦しい余命4ヶ月との闘いでした。

当然未来のない世界に投げ出され、来る日も来る日も、すべてが終わってしまったという思いにとらわれ、安心して乗っていた飛行機が墜落するような気持ちですごした4ヶ月間でもありました。

平成19年10月、奇跡が起こりました。CTでガンが小さくなっており、小康状態を得たと言われました。私は私を支えてくれた妻や家族への感謝の気持ちで一杯になりました。

ところが、ガンとの闘いは、そんなに生やさしいものではありませんでした。

平成20年11月に、2センチのガンの再発が見つかりました。ガンになる危険の高い病変もたくさん見つかりました。

平成21年2月、私は、再発した肝臓ガンのために、肝臓動脈塞栓術と抗ガン剤投与を受け、再びガンと闘うことになりました。医師からは「B型肝炎ウイルスは、肝臓の遺伝子を書き換えてしまうので、何度もガンを再発しやすいし、そのリスクは一生続く」といわれています。

3 東京に住んでいる弟が新聞記事やインターネットの情報で、裁判のことを知らせて

くれました。

私は病気を治すことに専念したいと思っていたので、裁判をすることはためらっていません。

しかし、子供を健康に育てたいという親心を踏みにじり、危険性を知りながら無差別に不特定多数の人に時限爆弾のようなウイルスを体内に埋め込んだ国の行為は同じ医療人としてとうてい許せません。

私は中学生の時から目標を一瞬にして崩され、生活の基盤を失いました。親の年金や貯金に頼る生活になってしまいました。私は被害者であるにもかかわらず、家族にさまざまな負担を与える加害者として、残された人生を苦しみながら生きていかなければなりません。

私は、迷いましたが、私の苦しみを知って頂いて、ほかの多くの被害者のためになることを願って、本日実名公表をいたします。

私は吉澤淳です。

私は国に言いたいことがあります。

私の健康な体を返して下さい。

私の誇りある仕事を返して下さい。

私と同じように苦しんでいる患者に、謝罪して下さい。

厚生労働省は、本来誰のために何をするべきでしょうか。原点を見失わないで下さい。目を覚まして下さい。

裁判長、未来のない私たち患者が活着ているうちに1日も早くこの事件を解決して下さい。なにとぞよろしくお願ひいたします。

以 上